



# 議会だより

平成30年 第1回定例会・予算 … 2ページ  
新たな取り組み等の  
特徴的な事業の紹介 …… 3ページ  
条例改正など …… 4～5ページ  
常任委員会報告 …… 6～8ページ  
委員会視察レポート …… 9ページ

特集“美し郷喬木”に向けて …… 10ページ  
行政視察から …… 11ページ  
一般質問 …… 12～15ページ  
一般質問 その後どうなったか …… 15ページ  
この村でがんばってます …… 16ページ



全議員による社協視察研修

# 平成30年 第1回定例会

平成30年第一回定例会は3月2日開会し、29年度補正予算、30年度当初予算、条例制定・改正他を審議し3月20日に閉会した。

今議会は平成30年度の当初予算を審議する予算議会であった。休日・夜間会議が注目される中、予算審議は範囲が膨大となることから、今定例会は7日・8日の2日間、説明・質疑、18日に質疑・討論・採決を行った。新人の議員にとって初めての予算審議となり、戸惑う場面もあったが、質疑・討論も活発に行われ、委員会審議を終えることができた。

## 平成30年度当初予算可決

一般会計 **37億8,000万円**

特別会計 **17億7,400万円**

総額 **55億5,400万円**

### 平成30年度 喬木村予算【一般会計・特別会計】(議案第23～28号) ※単位：千円

会計名		平成30年度	平成29年度	比較
一	一般会計	3,780,000	3,450,000	330,000
特別会計	国民健康保険	550,000	780,000	△230,000
	後期高齢者医療	78,000	70,000	8,000
	介護保険	803,000	769,000	34,000
	下水道	343,000	334,000	9,000
	特別会計の合計	1,774,000	1,953,000	△179,000
一般会計・特別会計の合計		5,554,000	5,403,000	151,000

### 平成30年度 事業会計 ※単位：千円

会計名		平成30年度	平成29年度	比較
水道事業会計	収益的支出	218,082	210,173	7,909
水道事業会計	投資的支出	23,557	25,913	△2,356
水道事業会計 合計		241,639	236,086	5,553

### 初めての予算審議に臨んで

3月議会の開会は3月2日。2月27日夕方議案書を受け取った。2日の開会日に議案の説明、今議会の予算委員会は7日、8日の昼間に行われた。一般質問の原稿の手直しをしつつ、請願への討論にも参加したいと思いつつ、議案書に目を通す。またフルタイムで仕事もしており、昼間は仕事、家に帰れば、家事、孫の世話。議案書を読むのは夜遅くにならざるを得ないが、時間があるからできるというわけでもないと思つてやつていく。喬木村独自と言われる「わかりやすい予算書」を頼りに予算書を読むのだが、普段の生活にはおおよそ縁のない億、千万の大きい数字が並んでいる。昨年7月、初めて臨んだ委員会では、説明を受けている箇所が議案書のどのページのものなのかについていくのがやっとだった。当初よりは少しはマシになったかと思つたが、まだまだである。が、住民の福祉に繋がる行政になつていくか、しっかりとチェックできるやうにと頑張つていく。G議員の提案を受けて学校における給食費の負担の問題で一修正案の提出に名を連ねた。否決という結果にはなつたが、貴重な体験になつた。議員になつたばかりの頃に、ある人に言われたこと、「議員さんは議員経験が長くなると、要請をしても、財政が厳しいから、と言つて理事者と同じことを言うようになる。そういう風にならないようにしてほしい。」財政への理解が深まる為かもしれないが、心に留めて取り組んでいきたいと思つている。

(福澤眞理子)

# 平成30年度 新たな取り組み等の特徴的な事業の紹介

## 福祉・保健・医療

予算額

### ○村民の健康づくりの推進

がん検診推進事業経費 7,093千円

乳がん検診の対象者を国の指針に基づき見直し

婚姻による新生活に係る費用の支援（補助上限額を24万円→30万円に拡充）

### ○健やかな子どもの成長の支援

母子衛生関係経費（委託料） 549千円

股関節脱臼検診・乳幼児一般健診に対する助成を新設

### ○高齢者福祉の推進

移送支援事業 7,000千円

交通弱者に対するタクシー券補助の対象者の見直し、ハンドル形電動車いす購入等補助を新設

生活支援体制整備事業【介護特別会計】 3,500千円

村民見守りネットワークの構築及び生活支援事業の体制整備

### ○社会保障の充実

社会福祉協議会関係経費 5,213千円

地方創生推進交付金事業とあわせ実施するボランティア事業に対する補助金を拡充

福祉医療事務関係経費 3,895千円

一時的に費用負担が生じていた支払について、窓口無料化方式へ切替を行う

## 社会基盤

### ○道路・交通網の充実

小さな拠点交通ネットワーク運行事業 6,149千円

通院支援のため下伊那厚生病院線の実証運行を行う

**新** リニア関連整備事業 315,000千円

堰下ガイドウェイ事業地の開発及び道路整備

リニア対策関係事業 102,664千円

対策委員会の開催、堰下ガイドウェイ事業地の用地取得等



ガイドウェイヤード建物のイメージ図

道路橋梁維持管理経費（除雪機購入） 3,000千円

小型除雪機を購入し、山間集落の除雪を援助

社会資本整備総合交付金事業 126,010千円

藤の木橋橋梁修繕・村道1号線改良等

村単道路改良事業 132,453千円

寺耕地527号線・古屋敷線・帰牛原土捨場関連経費等

### ○住環境の整備

**新** 公営住宅維持管理経費

（地域優良賃貸住宅助成金） 360千円

富田地区地域優良賃貸住宅入居者に住宅助成金を支給

### ○上・下水道の整備

**新** 特環下水道施設長寿命化事業【下水道特別会計】

22,000千円

2ヶ年で堰下処理場の電気設備を更新

（債務負担行為〔H30～31〕：77,000千円）

## 教育・文化

### ○保育・教育の充実

**新** 学校教育専門幹配置 4,768千円

多様化する教育ニーズに対応するため専門幹を委嘱し、課題解決にあたる

**新** ICT教育の推進

（校務支援システム・協働学習支援ソフト導入）

3,236千円

より快適な教育環境構築のため、新たなシステムを導入しICT教育を推進

**新** 中学校管理経費（修学旅行費補助） 195千円

保護者負担軽減のため、バス借上料の一部を補助

**新** 中学校管理経費（部活動指導員報酬） 1,008千円

部活動指導を行う外部講師に対する報酬

### ○スポーツ活動の推進

保健体育施設管理経費 83,278千円

中学校グラウンド照明取替・運動公園大規模改修

**新** 多機能型施設関係経費 3,036千円

多機能型施設『みんなの広場 アスポ』竣工式イベント

・施設維持管理に係る経費

### ○子育て支援の充実

児童クラブ事業

（第二児童クラブ入退室管理システム導入） 423千円

保護者に児童の安否確認を通知するためのシステムを導入

# 人 事

## 議案第1号

○喬木村教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

空席となつてゐる喬木村教育委員会教育長に丸山貢弘氏を任命する。

## 条例改正等

## 議案第2号

○辺地に係る公的施設の総合整備計画の変更について

大島・加々須・氏乗及び上の原辺地に係る公共施設の総合整備の事業内容の変更。

## 議案第3号

○職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に基づき、非常勤職員の育児休業を2歳まで再延長でき

るよう改正する。

## 議案第4号

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新教育委員会制度への移行に伴い、教育長職務代理の報酬の額を定める。

## 議案第5号

○喬木村健康保健税条例の一部を改正する条例の制定について

医療保険制度改革による国民健康保険の運営主体を市区町村から都道府県に移行することに伴い、地方税法の改正により課税額の定義の変更を行う。

## 議案第6号

○喬木村保育所運営審議会条例の一部を改正する条例の制定について

今後の保育所運営を検討するうえで業務が多岐に渡ること及

び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正による。

## 議案第7号

○喬木村後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

国民健康保険の住所地特例を後期高齢者医療保険に引き継ぐよう改正による。

## 議案第8号

○喬木村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

第7期介護保険事業計画に伴う介護保険料基準所得金額の所得段階の変更、及び介護保険料算定方法等を変更することによる。

## 議案第9号

○喬木村指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

居宅介護支援事業の

指定基準が県から村へ移行することにより条例の新設を行うによる。

## 議案第10号

○喬木村指定地域密着型サービス事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

介護保険法の規定条項引用を条例に規定することで、今後の改正を容易にすることによる。

## 議案第11号

○喬木村指定地域密着型介護予防サービス及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

10号と同じ。

## 議案第12号

○喬木村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

県が国民健康保険の財政運営の責任主体となる。

○喬木村多機能型施設の設定及び管理に関する条例の制定について

新設の喬木村多機能型施設「みんなの広場アスポ」の設置及び管理についての条例制定。

## 議案第14号

○たかぎコミュニティバス条例の一部を改正する条例の制定について

運行区域の拡大に伴い、必要な使用料設定を行う。

## 議案第15号

○平成29年度防災・安全交付金事業落石対策工事変更請負契約の締結について

現場精査による支柱高及びロープ延長の変更による増工変更請負代金増加額 81万円

## 議案第16号

○村道路線の認定について

村道804号線  
村道824号線  
村道153号線  
村道154号線

## 議案第17号

○村道路線の廃止について

村道804号線

## 議案第29号

○喬木村課設置条例の一部を改正する条例の制定について

リニア、三遠南信自動車道事業の進展に伴い、内部の連携を強化する。  
(高速交通課と建設課の組織改正・建設課→生活環境課)



改装された議員執務室

# 補正予算

議案第18～22号

◎一般会計(第5号)

○歳入

・村税 1680万円

・地方交付税

1億5893万円

・寄付金

2109万円

○歳出

・ふるさと納税関係経費

1232万円

・リニア・三遠南信関

連活性化基金積立

2億5000万円

・老人福祉施設入所措置事業

△590万円

・介護者総合支援関係経費

△500万円

・道路橋梁維持管理経費

411万円

・予備費

△3905万円

◎国民健康保険(第3号)

○歳入

・国庫支出金

△382万円

・共同事業交付金

△2773万円

○歳出

・保険給付金

△2000万円

・高額医療費

△500万円

・予備費

1152万円

◎介護保険特別会計(第3号)

○歳入

・支払基金交付金

104万円

○歳出

・介護サービス等経費

870万円

・保険給付費

△598万円

◎下水道特別会計(第3号)

○歳入

・村債

370万円

○歳出

・一般管理費

△200万円

・建設改良費

△300万円

・予備費

372万円

◎水道事業会計(第4号)

○収入

・補助金

△77万円

○支出

・支払利息及び企業債

取扱諸費

△154万円

## 報告

報告 第1号～4号

専決第15号

専決第1～3号

○損害賠償の額を定めることについて

損害賠償額(4件)

146052円

## 請願

請願第1号

○「緊急事態条項」を含む改憲案の国会での発議に反対する意見書の提出に関する請願

国の緊急事態の際「外部からの武力攻撃・内乱等による社会秩序の混乱、地震などによる大規模な自然災害」に、内閣総理大臣は緊急事態宣言を出せる等の憲法改正の発議をしないこと。の請願

総務産建常任委員会

で討論の結果不採択

となり、提出された結果に対して討論の結果不採択とした。

請願第2号

○主要農産物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書

昨年4月14日、主要農産物種子法廃止法案が可決成立し、本年4月より廃止となるが食糧主権と食の安全を守る法整備と積極的な施策を行うことを政府と国に提出願う。

総務産業常任委員会に付託審査としたが、不採択となり、提出された結果に対して討論の結果不採択とした。

○広報広聴委員会設置に関する決議

開かれた議会のため、の情報発信を行い、村政全般にわたり議員と村民が意見交換する場を設け、村政に関する情報を村民に広く周知するため。

に際し直面する様々な課題について、調査・研究・協議を行い、村及び関係機関に政策提言をする専門的な組織を設置するため。

発議第2号

○政策提言特別委員会設置に関する決議

高速交通網時代到来

設置に関する決議

発議第1号

総務産建常任委員会

で討論の結果不採択

とした。

○議案第23号、平成20年度喬木村一般会計予算に関する修正動議

修正案

教育総務費 354万円を469万円に増額し、予備費の3536万円を3421万円に減額修正したい。

(要、準要保護児童生

徒の給食費60%補助を全額補助100%としたい。)

討論、採択の結果否決とした。

## 議案採択結果

件名	○賛成 × 反対										
	佐藤文彦	下平貢	福澤真理子	櫻井登	後藤澄壽	東原靖雄	中森高茂	後藤章人	木下温司	昼神三男	小池豊
報告1～4号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案1号 起立	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案2号～22号・24号～29号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案23号 賛成	○	○	×	○	×	○	○	○	○	○	○
請願1～2号 不採択	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
動議 賛成	×	×	○	○	○	×	×	×	×	×	○
発議1～2号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

# 常任委員会報告

## 予算決算常任委員会

委員長 木下温司

委員会に付託された案件は、平成29年度一般会計と、国民健康保険、介護保険、下水道特別会計、水道事業会計5会計の歳入歳出補正予算の認定。平成30年度一般会計と、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、下水道特別会計と水道事業会計6会計の歳入歳出予算の認定で、審査の結果、当委員会ではそれぞれ可決した。



ガイドウェイ事業地が計画される堰下地区

の開発に関する工事費用。他に関連して堰下地区のガイドウェイ用地取得費用1億円を計上。

シー券補助の対象者の見直しに700万を計上、新たにハンドル型電動車いす購入補助の新設。

平成30年度、村では移送支援事業の見直しを行った。従来の目的であった要介護認定者に対する通院、通所支援から、交通弱者に対する外出支援を目的とした支援事業に切り替えた。

75歳以上の高齢者世帯、重度心身障害者等従来の区分のほかに、病人等移送専用タクシーの補助、ハンドル型電動車いす購入補助が加わった。



ハンドル型電動車いす

### 喬木荘維持管理経費

特殊建築物等の改善通知に基づく屋根等の改修に360万円余を計上。特養喬木荘の施設の経年劣化等による維持補



喬木荘補修を必要とする屋根部分

修工事。

### 建設

環境保護対策への助成。PTA資源回収への補助金40万を計上。

資源回収の補助が昨年度より減額となっているが、補助が減らされると中学校、小学校でも学校図書購入、ユニホームの更新に使っているが影響が出るのでは。

予算を減らしたという認識ではなく、キロ当り4円の補助を出すので多くなれば補正で対応できる。

### 企画財政

コミュニティバス運行路線新設

小さな拠点交通ネットワーク運行事業に615

万円余を計上。伊久間、阿島線のほか、新たに厚生病院線が実証運行される。たかぎ交流センターを発着点に、豊丘道の駅と下伊那厚生病院を結ぶ路線が加わる。

豊丘道の駅まで行って帰ってくるには、新たに100円掛かるのか。

乗り換えの場合は、その都度運賃が発生する。



交流センター前バス停

方で補助が変わってくる。対象者により補助率が変わってくるので、事業を分けている。

### 下水道特別会計

使用料の回収率が決算額の97%と言う説明だが、それから計算すると滞納繰越分の1千円はおかしいのではないか。

前年の状況が分からないので現状、頭出しと言うことで計上している。

### 水道事業会計

営業外収益の2で、他会計補助金が6293千円となっているが、内容は企業債利息一般会計繰り入れ分と聞いたが、その下の営業外費用との差額が54千円ある理由は。

支払は利子として払い、歳入については一般会計の繰り入れ基準に則り、利子補助、交付税の経営戦略金額を足しあげたもので結果として差額が生じる。

### 30年度一般会計予算

#### 社会基盤

#### リニア関連予算

リニア関連整備事業に3億1500万を計上。堰下ガイドウェイ事業地

#### 福祉

#### 移送支援事業

交通弱者に対するタク

#### 移住支援事業

交通弱者に対するタク

# 社会文教常任委員会

委員長 中 森 高 茂

社会文教

常任委員会  
に付託され

た議案は7  
件で、慎重  
審議の結果  
全議案可決  
された。

議案第6号

喬木村介護  
保険条例の  
一部を改正  
する条例の

制定について

要旨 今後の保育園運営を検討する上で業務が多岐にわたること及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、審議会委員を11人から15人と変更するため。

議案第7号

喬木村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

要旨 国民健康保険法の一部を改正する法律の施行に伴い、国民健康保険の住所特例を後期高齢者医療保険に

引き継ぐよう改正が行われたため。

議案第8号

喬木村介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

要旨 第7期介護保険事業計画に伴う介護保険料基準所得金額の所得段階の変更、および介護保険査定方法等を変更するため。

議案第9号

喬木村指定居宅介護支援の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

要旨 居宅介護支援事業の指定権限が、県から村へ移譲することにより条例の新設を行うため。

議案第10号

喬木村指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準等を定める条例の制定について

要旨 介護保険法の規定条項引用を条例に規定することで、直接喬木

村指定密着型サービス

の事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例に、法改正の内容を反映させ、今後の改正を容易にするため。

議案第11号

喬木村指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の制定について

要旨 介護保険法の規定条項引用を条例に規定することで、前述した条例に法改正の内容を反映させ、今後の改正を容易にするため。

議案第13号

喬木村多機能型施設の設置及び管理に関する条例の制定について

要旨 新設の喬木村多機能型施設「みんなの広場アスポ」の設置及び管理についての条例制

定のため。

質疑 グランド照明料の費用負担があるが、室内冷暖房の費用は別途利用料として徴収するかの問いに、今後考える余地があるとの回答があった。また施設の予約は村内居住者3か月

前から、それ

以外は2か月

前から、予約

の優先順位と

その変更は村

内行事と照ら

し合わせて調

整する。

前からの、それ

以外は2か月

前から、予約

の優先順位と

その変更は村

内行事と照ら

し合わせて調

整する。

前からの、それ

以外は2か月

前から、予約

の優先順位と

その変更は村

内行事と照ら

し合わせて調

# 総務産業建設常任委員会

委員長 下 平 貢

委員会に

付託された

議案は2件

で、審議の

結果、全議

案共に特記

すべき事項

はなく、原

案通り可決

された。

議案第2号

辺地に係る  
公共施設の総合整備計

画の変更について

要旨 大島、加々須、氏

乗及び上の原辺地に係

る総合整備計画の事業

内容の変更によるもの

で、各辺地に除雪機を整

備するために計画書の

変更を求めたもの。

議案第14号

たかぎコ  
ミュニティバス条例の  
一部を改正する条例の  
制定について

要旨 たかぎコミュニ

ティバスの運行区域拡大に伴う必要な使用料設定を行うための、条例の一部を改正するもの。平成30年5月7日から運行開始を予定している、豊丘村道の駅経由、下伊那厚生病院までの往復一便の平日運行に対する料金を定めたもの。

請願

委員会に付託された請願の審査は、2件で、審議の結果いずれも不採択となった。審議の結果は次の通り

請願第1号

「緊急事態条項」を含む改憲案の国会での発議に反対する意見書提出に関する

請願について

要旨 「緊急事態条項」を含む憲法改正の発議をしないことを求める請願  
意見として、

○請願書の文書の構成上、中略を使つて、重要な文言を外している。適切な文書ではない。また、各党が草案を議論、発議することに、何ら問題はないと考える。むしろそれをやめろということの方が、民主主義に反していると考ええる。



アスポ竣工式テープカット

○専守防衛に関しては多くの意見が出されている中で、改憲に臨むという事は納得できない。

などの意見が出され審議の結果、賛成1票、反対4票により不採択となった。

**請願第2号 主要農産物種子法廃止に際し、公共財としての日本の種子を保全する新たな法整備と積極的な施策を求める意見書提出に関する請願について**

**要旨** 種子法廃止により、種子の保全と、食の安全が守られないことが危惧される。種子法に準ずる法整備を望むもの。

意見として、食に対する不安、危惧されることは理解できた。しかし本請願の文書内容の中に極端な過大表現が見て取れる。住民に過度に不安を煽ることは良くない。種子保全、開発については、国は、一般財源

にてこれからも地方交付税にて担保すると言っており、県についても対処していくと言っている。審議の結果、賛成1票、反対4票により不採択となった。

**リニア・政策提言特別委員会**

委員長 神 三男

3月2日に開催された議員全員協議会において、専ら政策提言に特定した審査・調査を行う「政策提言特別委員会」が設置された。

第1回の委員会は、南信州広域連合がリニア中央新幹線の開業時代を見据えて整備を検討するアリーナ（屋内体育施設）やコンベンションホール（大型会議施設）の「候補地情報」の募集（3月末期限）を受け、長野県駅

に隣接し、ガイドウェイヤードも本決まりまじかの喬木村として、どのように呼称していくかの協議を行った。事前に、各議員が身近な住民の方の考えを伺い、それらを紹介する中で議会としての姿勢を模索したが、設備の管理運営を含め、具体的な情報提供がない中での判断は難航した。主な意見として

- 候補地として情報提供すべき
- ・インフラ整備に波及効果が大きい
- ・大型集客設備は必要
- ・阿島橋の拡幅改良にも影響が大きい
- ・リニアの地元、駅近隣の村として、誘致すべき

△情報提供は慎重に

- ・詳細が不明の中での情報提供は慎重に
- ・近隣町村を含めた広域な考えで検討
- ・村民意識として、大半が求めているのか

- ・宿泊、温泉等の付帯施設が必要
- ×情報提供はすべきでない
- ・「田舎」を売る喬木村の玄関口にはふさわしくない
- ・農地減少により、就農気運を損なう
- ・箱物は財政破綻のもとである
- ・将来に亘って維持管理できるのか

以上のように三様の意見があったが、「候補地情報」提供後の取り消しも可能であることから、委員会としては『取り敢えずは手を挙げ、詳細の検討は今後』とし、村へ伝えた。



リニア「ガイドウェイヤード」候補地

**議会モニターを  
経験してみて**

議会は『行政の見張り役』ですが、一般質問を聞いてみると「自分で充分」調べてから質問すればいいのに、「なんの為の質問、なにがしたいの?」「村全体のことを考えているの?」「なるほど」といろいろな思いました。議論がなく物足りなさも感じました。

飯田市議会で、議員力、質問力を高めるための冊子が作成されました。喬木村でも勉強会をやっていると聞きました。本間政子

2年間モニターをさせて頂き、良い勉強になりました。皆様方ありがとうございました。

**議会モニター名簿**

(任期 平成30年4月1日～平成32年3月31日)

区分	番号	氏名
推薦	1	中塚 昌子
	2	市瀬 英子
	3	東原 安明
	4	吉川 順二
	5	土屋 広晃
	6	木下 耕貴
	7	八木 麻衣子
	8	松澤 桂二
	9	下平 裕志
	10	原 清志
	11	吉川 幸明
	12	牧内 勝
	13	小池 秀夫
	14	多田 博
	15	佐々木 泰
	16	村山 道雄



# 委員会視察レポート

## 総務産業建設常任委員会

委員長 下平 貢

去る2月19日から20日に亘り栃木県宇都宮市、那珂川町において当委員会の視察研修を行った。

### 道の駅うつのみやろまんちっく村

**概要** 46haという広大な敷地面積の中に、農産物直売所や地元の食材が楽しめる飲食店、体験農場や森遊び、ドッグラン、温泉やプール、宿泊施設がある滞在体験型ファームパークである。県都の農村交流施設である上に、農業・商業・工業の全てが揃う特徴的な複合施設であるというポテンシャルの高さと共に、年間140万人の来園利用者数が存在する。地域農業ブランドの受発信の拠点であるという発想

みを行っている。将来的にはもう一基の発電所の建設も模索中である。喬木村における本事業に関する不安材料をもつて視察に臨んだ。特に、放射能汚染の問題については、原料の数値測定による検査を強化している。騒音の問題については、原木の粉碎時において対応の対処が必要と感じたが、発電所本体から発生する騒音はほとんど気にならなかった。原材料の確保については、山林再生の観点からすると、無限にあると感じた。本事業により、次世代工

### 那珂川バイオマス(木質バイオマス発電所)

**概要** 栃木県那珂川町にある、発電量2500kW、50000世帯への電力供給が可能な発電所である。余熱利用により、うなぎの養殖、マンゴアの栽培も行っている。町としては、脱東電を掲げ、様々な再生エネルギーへの取り組

みを行って、将来的にはもう一基の発電所の建設も模索中である。喬木村における本事業に関する不安材料をもつて視察に臨んだ。特に、放射能汚染の問題については、原料の数値測定による検査を強化している。騒音の問題については、原木の粉碎時において対応の対処が必要と感じたが、発電所本体から発生する騒音はほとんど気にならなかった。原材料の確保については、山林再生の観点からすると、無限にあると感じた。本事業により、次世代工



那珂川バイオマス発電所

ネルギーの捉え方や、山林再生につながる大きなプロジェクトとなるということが改めて知ることが出来た。喬木村としては、施設栽培作物に対し、飛躍的な発展に寄与するものと、改めて感じたところである。

## 社会文教常任委員会

委員長 中森 高茂

本年2月14日15日に、当委員会では教育関連として箕輪町「沢保育園」、福祉関連として「伊賀市社会福祉協議会」へ視察に行った。

沢保育園視察では、視察前にその目的をお伝えした事で詳細な回答を頂く事が出来た。木造平屋新設園舎の整備については現場の保育士・保護者・民生児童委員・区会など多くのニーズに応えた設計で、障害児保育充実や子育て支援を基本に熟考された施設である。保育の面では、運動遊び、英語遊び、食育、読み聞かせ等を中心に五感を育む教育を実践している。その取り組み内容から保育理

伊賀市社協においては有名となった「いがぐりプロジェクト」は、福祉と企業の連携・融合(7次産業化)であるが、地域福祉コーディネーターが、障がい者・生活困窮者・若年無業者の自立支援等考える中で現在に至るまでの長年の取り組みをプロジェクトにて説明を受け、大きな感動を受けた。

伊賀市社会福祉協議会の取り組みは、全国的にも注目されている点から、その取り組み内容を学習する目的で視察した。伊賀市は地域包括ケアシステムの構築に向け、自助・互助・共助の仕組みづくり、地域の力を高める施策を示し、福祉総合相談体制を構築して来た。行政が政策を示し、社協が地域福祉の推進母体として地域支援を積極的に行い、社会福祉法人との連携強化を進めてきた。また、伊賀市の39の住民自治協議会(自治



障がい者自立支援業務

# 特集

## “美し郷喬木”に向けて 平成29年度喬木村議会報告会地区懇談会回答

昨年10月1日より16会場で開催し、議会報告会地区懇談会で出されたご意見質問について、議会では2つの常任委員会、議員全員協議会にて検討いたしました。

その結果について回答させていただきます。

広聴委員会委員長 木下温司

### ① 村政全般について

**Q** 防犯LEDの故障について、地元で直さないといけないか、ヒヤリングではできないと言われた。

**A** 不具合のほとんどがセンサー部のごみの付着が原因、定期的な掃除が必要。防犯灯の管理は基本的に地区に一任している。不具合の改修については、設置から3年が経過する平成30年度をもって対応を終らせていただく。区長会においてご理解いただいている。

しをしては。

**A** 表彰は喬木村表彰条例、規則により表彰範囲を定めている。規則の内容から表彰の対象となる項目や対象者は幅広く表彰できると解釈している。また、昨年度から地区推薦も導入している。提案の住民がやる気を出せるような表彰については議会としても理事者へ報告対応する。

**Q** 喬木村も箱物を建設してきたが、今後はお金を稼げる箱物、企業誘致が必要では。  
**A** 企業誘致については社会情勢や喬木村の土地利用計画、農地転用、地代等様々な要件か

ら、村では企業誘致にブレーキがかかってきている。今後、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通に伴い、地域全体の社会基盤の変化が予想されます。リニアガイドウェイ跡地を含むサンベリーたかぎ周辺の開発計画、リニア建設に伴う移転企業への対応など喬木村の未来に向けた対策が必要と考えます。宿泊施設などについては、民間誘致も含め模索していく。

**Q** 第5次総合計画について村から回答がなかった。高額な経費を使って教授を呼んでいたが無駄と感じた。人口増の対策、企業誘致の施

策など具体案を出してほしい。  
**A** 第5次総合計画について、1年目の施策評価シートが村から出され、概ね計画通りが51.6%、あまり達成できないが48.4%となっている。今後も評価シートのチェックも含め村政全般を注視していく。今後の策定に当たっては有効的な会議の在り方も考えて進めていく。

**Q** 選挙の投票所について高森町の事例から、喬木でも共通投票所の設置を考えて、投票しやす

い環境づくりを考えては。  
**A** 共通投票所の設置については、喬木でも一度検討した経緯がある。村民の利便性も考慮し、今後の検討が必要と考える。

**Q** 選挙の投票は義務と思っている人も多いが、これは権利である。これをアピールしていくことが大切。

**A** 今後も投票率が上がるよう広報活動を続けていく。

**Q** 村としてリニア対策委員会の立ち上げが遅かった。地元として大打撃であり犠牲に思う。村として早くアクションを起こしてもらった。  
**A** 住民の皆さんに不安を募らせる結果となったのは残念であったと受け止めている。今後もJR東海に、継続して説明を求め、情報の早い通達に努める。

**Q** クラインガルテンの活用状況は。  
**A** 氏乗地区3戸、大島地区1戸が空き家。ホームページでの全国発信、中京、東海地区の新聞広告で募集をしている。

中でも第一種農地に該当、基本的に農振から除外が許可されていない。本計画に当たっては「不許可の例外」（農業振興に寄与する施策）に該当する必要がある。このため県との調整に時間がかかっている。本事業によるメリットは多大であるが、一方生活環境等への配慮など考慮し、進めなければならぬ。

**Q** リニアを含め将来の土地利用計画は。農用地、工業用地など。  
**A** 前述しましたが、社会変貌に対応し柔軟な対応が求められる。基本的に農地保全は喬木村にとつて大切と考える。工業用地においては農地法などの規制がある中、企業誘致に向けた取り組みも探求していく。

※紙面の都合上、抜粋して掲載いたしました。回答全文をご希望の方は議会事務局までお問い合わせください。

# 行政視察から

福岡県八女郡広川町議会6名が1月25日來村した。喬木村議会改革の取り組みと、夜間・休日開催の実施に至るまでの経過及び実施後の検証など研修した。



1月25日 福岡県広川町議会視察



1月30日 原村議会視察



1月30日には県内の原村議会8名が來村し、夜間・休日議会の試行結果と今後の課題について視察研修があった。

## 夜間・休日議会報告

12月の議会に続き2回目の夜間・休日議会が開催された。常任委員会では夜間に、一般質問は日曜日に行われた。総括の中で、今後の取り組みとして、短時間で十分な議論ができるよう事前に資料の提出を求める。また月はじめに開催する議員全協



総務産建委員会の請願討論

を企画調整会議終了後、または午後1時から全員協議会・各常任委員会・議員全協を集めて行う事の確認をした。

## 動議討論

○議案第23号平成30年喬木村一般会計予算、修正案に対する賛否の討論結果  
(賛成)

- ・義務教育費無償化の進む中、憲法でも補償されている。要・準要保護児童生徒援助費は支給要綱通り、給食費の補助を無償にして。
- ・経済格差が広がっている中で、無償化を

## (反対)

- ・ 限られた予算の中なので上程どおりにしてもらいたい。
- ・ 余裕のある予算の中で支払っている訳ではない。誰もが子供の給食費は支払いたいと思うているであろう。
- ・ 格差の調査はされているか。また親の思いはどう捉えているか。

# 全員協議会報告

長野県は2030年の将来像を展望し、今後5か年の行動計画を発表しました。  
しあわせ信州創造プラン2・0

- 1 学びの県づくり
- 2 産業の生産性の高い県づくり
- 3 人をひきつける快適な県づくり
- 4 いのちを守り育む県づくり
- 5 誰にでも居場所と出番のある県づくり
- 6 自治の力みなぎる県づくり

## 南信州広域連合看護師等確保対策就学資金貸与制度

- ・ 貸与職種 看護師・准看護師・助産師・保健師
  - ・ 貸与対象 看護師等養成施設に在学する者で、免許取得後直ちに南信州圏内の医療機関及び介護・福祉施設関係において、看護師等の業務に従事する意思を有する者
  - ・ 貸与額 月額50,000円
  - ・ 新入生応募分 3名分
  - ・ 在校生分 2名分
  - ・ お問い合わせ 南信州広域連合事務局介護保険係
- TEL 5316088

## たかぎふるさと寄付金申込み状況

合計13、335件

(平成30年3月31日時点)  
(222,318,037円)  
後藤澄壽

後藤 澄 壽 議員

種子法廃止への対応は

問 この3月末日をもって、種子法が完全に廃止されることになった。

答 村としてはどんな対応をしたか。

産業振興課長 県は種子法廃止の影響はないと考えているとのことであり、村も影響ないと考えている。

問 元農水相山田さんの講演会が開かれた。その講演会の後、「市町村はどんな役割を果たすべきか」質問した。

山田さんは、「たとえば、学校給食に遺伝子組み換え食材は使わないなど、県の方針を支援して取り組んでもらいたい」との回答があった。

村として、どんな役割を果たすべきと考えているか。

産業振興課長 村と

の方と共に学んでいる。陶芸学習では、富田焼の歴史を学びながら、こどもたちは作品制作もおこなう。

地域教育は

問 村の小中学校ではどんな地域教育が行われているか。

教育長職務代理 第一小では、低学年の遠足に地域めぐりを取り入れ、地域の方がガイド役になって、地域の名所や伝統文化を学んでいる。三年生は、いちごやきゅうり農家の見学、四年生は阿島傘の製作体験など行っている。

第二小では、山学習や米づくりなど、地域

の方と共に学んでいる。陶芸学習では、富田焼の歴史を学びながら、こどもたちは作品制作もおこなう。

三年生は富田の民話をしらべ、発表する学習をおこなった。またICT教育の中で第一小第二小合同で「喬木村を紹介する動画をつくろう」という学習を行った。

問 ICT教材として「地域教材」を製作したらどうか。

教育委員会事務局長 「移住・定住プロジェクト」からも「地域の教科書」の提案をいただいている。教育委員会としても、小中学校で使える「地域の教科書」の作成を考えている。デジタル教科書という形で来年度より進めていきたい。



「地域教育」副読本

下平 貢 議員

喬木村ブランド認定制度制定は

問 今後、産業の活性化と、発信力の強化が求められる。喬木村で生産される農畜産物をはじめ、工業生産品について、ある一定の基準を設け、喬木村のブランド認証を発行し、生

産品の保護と、発信を目的とする認定制度の制定を提案する。

答 S O F I X 診断や環境制御への取り組みの現状は。

産業振興課長 S O F I X については、今年度までに農家8軒、11検体の診断を行った。非常に良い診断結果も出ており、今後

も診断を行う農家や農作物の増加を図り、農家の多収性や新規就農者確保に繋げたい。環境制御診断については本年より、温度・湿度・二酸化炭素の測定を開

始した。今後、データの収集の蓄積と共有化を図り、多収性に繋がると考える。

問 喬木村ブランドの認定制度の確立の可否は。

産業振興課長 科学的な分析数値を用いた栽培や有機栽培に取り組むなど、こだわりの方法が、いずれはブランド化につながると考える。しかしながら、ブランド化についてはそのハードルは高いものだと認識している。喬木村には非常に輝く農家と地域が誇れる農産物がある。このブランドを売り出すには、まずこの喬木村を全国に認知してもらえようという活動を続けて行くことと考える。ブランド化には前向きに取り組んでいく。

問 国の関連機関との繋がりを構築していく計画は。

産業振興課長 農業・食品産業技術総合研究機構とは定期的な連絡を取っている。それを含む農業研究機関との繋がりは、喬木村単独というよりは南信州という地域単位で構築していく必要があると考える。

J A みなみ信州や南信州地域振興局、農業改良普及センターが主体となり、国レベルの研究機関とのつながりを強めていくこと

が将来の農業の所得確保や農地保全につながるかと考える。



ハウス内に設置された環境データ測定装置

公共交通と地域の足の確保は

**問** 長野県内65歳以上の免許返納者は昨年1年間で6600人余、返納した人の4割弱の方が、買い物・通院など返納後の生活に不安を感じている。また、返納後の支援策を知らないとも言われている。

このほど村では移送支援事業の見直しを行ったが、見直しに至った背景は。

**保健福祉課長** 移動支援は重要な施策。村では今年度見直しを行った。自家用車または運転免許証を所有していない75歳以上の独居・高齢者世帯・重度心身障がい者や、その他村長の認める方に、タクシー券の補助を行う。タクシー券については、自宅から村営バスの結節点である交流センターまで、1往復できる運賃

で算出、地区により枚数に違いがある。

**問** 村では福祉面で3つの機関で足の確保に努めている。「喬木村民バス」「たかぎコミュニティバス」「移送支援事業」等があるが、それらの停留所から1キロ近くある地域もある。コミュニティバスの運行はできないか。

**企画財政課長** 富田地区へのコミュニティバスの運行については、利用人数の見込みや、費用対効果を踏まえた検討が必要。個別的に移動手段についてご心配なことがあったら、包括支援係までご相談ください。

**問** 介護現場の状況について2点ほど

伺う。特養等への待機者はどのくらいか、また、介護人材の現状は。

**保健福祉課長** 現在、

要介護3の方が最も多く待機されていて、2月末時点で31名。また、介護現場の人材不足は全国的に深刻化している。村としても南信州広域連合と連携し具体的な施策に取り組む。

水田減反政策の廃止に伴う村の対応は

**問** 米の需給バランスを目的とした減反政策が昭和44年に施行された。その政策が平成30年に廃止される。現在の栽培技術の向上、大型機械で耕作されれば米の生産は過剰になり、自由競争の米価は値下がり懸念されるが。

**産業振興課長** 30年度に廃止になるのは、直接支払交付金の制度となる。生産数量目標の廃止とあるが、主食用米の需給調整の取り組みについては廃止されない。今後、県農業再生協議会が定める生産数量目安値により、継続をされることとなる。また、転作作物の助成を行う水田活用の直接支払交付金等は継続される。



中山間地に集落営農組合を

中山間地に集落営農組合を

**問** 現在水田耕作に

おいては団塊世代を中心に行われている。その人達も高齢化が進み、田植は出来るが刈取り、はざ掛け、脱穀等が困難である農家が増加傾向になって来ている。そこで各地区に集落営農組合を設立し、収穫作業が出来る担い手の育成はどうか。

**産業振興課長** 現在の村の担い手について



水田減反政策の廃止に伴う村の対応は

は、就農人口の平均年齢は69歳であり、農業者の約8割が60歳以上の状態である。現在の担い手のみでは設立が難しいと考えている。地域農業の担い手となる育成支援をする帰農塾を開催をしているところであり、そうした中で、地域からの集落営農組織の立ち上げの相談があれば、田上川地区の「みどりの風」を参考にしながら、組織化に向けて農業委員会と共に支援をしていく。

櫻井

登 議員

福澤

眞理子 議員

公共物の安全対応は

建設物・構造物  
の危険性の掌握と、  
具体的な対策は

建設課長 建築物では、役場庁舎、福祉センター、小中学校、保育園等、昭和56年以降の建物は改修を行い、耐震基準を満たしている。

公園施設の遊具は、点検及び修繕を行い、道路、トンネル、橋梁は点検、並びに修繕計画を策定しパトロール対応をしている。

空き家対策として、来年度、空き家対策協議会を立ち上げ、対策計画を立案し、特定空き家等、所有者への勧告、危険回避を働きかける。



新小川渡橋の橋台点検

医療・介護の新しい対応は

健康寿命と平均  
寿命の間の医療  
費・介護費抑制の新しい  
施策を

保健福祉課長 医療技術、延命治療の発達や、脳血管疾患や虚血性心疾患、腎不全による人工透析などの重症化や長期化する疾患に関する対策は、データ分析に基づいた事業計画の作成、事業実施、評価の取り組みを行う。平成30年度から6年間、第2期データヘルス計画を策定し事業を実施する。

生活習慣病の重症化、合併症防止を目指し、対象者には、適切な受診を働きかけ重症化防止の保健指導を実施する。生活習慣病の重症化による医療費や介護費用の実態を村民に周知する。

地域包括ケアシステムの「イズムリンク」の趣旨と徹底を。そのガイドライン作成と全戸配布は。

保健福祉課長 イズムリンクは、飯田下伊那診療情報連携システムの略称。在宅療養を支える医療と介護の多職種連携に有用なシステムのこと。医療機関、訪問介護ステーション、ケアマネージャーなど、24時間365日の多職種連携が必要。従来の医療相互の連携に医療と介護の連携を重視したシステムに転換したもの。主治医やケアマネージャーから対象者に内容を説明し活用を開始する。

イズムリンク周知のためのガイドライン作成計画はない。

電磁波の影響の心配は

健康に悪影響を  
与える科学的根拠  
はないと結論づけられ  
ているが、科学は絶対  
ではなく、健康について  
心配される声もある。そ  
のような声に対してど  
のように考えられるか。

総務課長 人体に有害な影響が出ないよう、一定の基準を定めており、この基準自体が、人体に影響を及ぼす値の50分の1以下となつている。基準値以内の弱い電波が健康に与える影響については、有害な影響を生じるといふ科学的な根拠はないと結論づけられている。現在のところ具体的な意見は何つていない。今後健康被害に関する事実が認められるような場合には、児童・生徒、地域住民の皆さんへ情報提供を行って

地域への期待は

地域に開かれた  
学校であり続けて  
ほしいと願っている。地  
域・地域住民にどのよう  
なことを期待されるか。

教育長職務代理 喬木村の小中学校では、地域の皆様の協力をいたたく中で、体験学習や学習支援、村の偉人や地理、歴史、農業等の学習を行っている。来年度からはさらに学校と地域が連携した、地域に開かれた学校の実現を目指すためにコミュニ

ティスクールの運営、充実を進めてまいりたい。今後さらに地域の特色や歴史、特産物、伝統、文化、工芸品など学んでいく機会を増やしていきたいと考えている。積極的に参加、参画いただけるとありがたい。また児童・生徒が地域に出かけて、地域の皆さんの経験や知識を聴き取り、子どもたちが住むこの地域を知る学習を実施していく。今まで以上に学校教育に積極的にかかわっていただきたいと考えている。



地域探検

**保育園の安全管理は**

**問** 「保育園安全管理」はいつ頃作成され、見直し、検討は行われているか。

**教育委員会事務局長** 30年ほど前に作成され、毎年検討、見直しを行っているが現在に至っている。

**問** 安全マニュアルについて読み合わせ、学習等に何回行っているか。

**教育委員会事務局長** 年度初めに、三園合同による研修を行っている。園の実情に応じて、危険個所の確認検討をしている。遠足、プール遊びについては、実施時期の都度確認を行っている。

**問** 「安全管理」のマニュアルを具体的に文章化し、明記するべきではないか。

**教育委員会事務局長**

子ども達の動きの想定は、多岐に渡るので具体的な文章化については難しくマニュアルを見直す段階で、できるだけ細かく見ていきたい。安全管理マニュアルを基に保育士だけでなく、教育委員会も共に日々の安全管理、事前点検、職員配置等を行っていききたい。

**村長** 子ども達の好奇心を阻害しない範囲でまた、安全な範囲で探検してもらおうような方針もその都度取っている。色々な項目について、一つひとつ文章にするのは、難しいのではないかと思っている。

保育園の園内はもちろん、園外についてもその安全管理についてしっかりと検討しなければいけない。村の宝である子どもについては村が責任を持って預かりできる体制を作っていきたく思っている。最近、隣町で起きた事故に心を痛めており、これからの保育園の安全管理をどのようになさなければならないのか本村にとっても大変重要な問題だと思っている。



保育園安全管理マニュアル

**シリーズ 一般質問 その後どうなったか**

**Q・コミュニティバスの実証運行は（28年4月）**

**A・その都度、利用者の声や利用率を基に、ルートやバス停の位置、時刻について検討をおこなっていく。**

コミュニティバスの運行については、阿島地区・伊久間地区にて行われている。30年5月7日からは、実証運行として、コースを豊丘村道の駅経由で高森町の下伊那厚生病院までとした。料金については、豊丘村道の駅までは100円。厚生病院までは200円となるが、65才以上の利用者については100円引きとする。（利用状況を鑑み31年度からの運行を検討する。）

小池 豊



乗り降りしやすいコミュニティバス

# 農家体験

## ホームステイ親の会

代表 羽生秀司

「ホームステイ親の会」は修学旅行の中学生、高校生

の農家民泊を受け入れているNPOです。

飯田モデルと言われ、娘を通して依頼を受け、初めて受け入れたのが平成13年でした。平成17年に村内で組織化し43軒の農家で始め、最大時は56軒が受け入れをしていました。一回に四人一組で受け入れます。ホームステイ中はおとうさん、おかあさんの代わりとなり、一泊二日で農家の仕事や生活体験をしてもらいます。緊張の面持ちで訪れたこどもたちが翌日帰る

ときには涙で別れて帰ってきます。

『(略)たけのこ掘りやハウスの掃除、どれも普段しないことで大変でも、とても楽しかったです。羽生さんが、野菜は人間の為でなく子孫を残すために実をつけているとおっしゃっていたことは今も心に残っております。その日から、いただきます、ごちそうさまでしたを感謝の気持ちを込めて言っています。』

『(略)特に、喬木村の空気の綺麗さや夕焼けの鮮やかな色、広がる景色は、とても印象に残っています。とても美しい村だと思いました。』

体験した子どもたちはこんな感想を残してくれています。

深い悩みを打ち明けてくれる子どもがおり

ました。電話をかけてくる子どももいました。中学校の卒業式に招待されて参加したこともあり、子どもたちの心に何か残すことができればと思っております。

高齢化や家族の世話や介護などで受け手が減って、今年は5軒になってしまいました。受け入れてくれる人が増えてくれることを願っています。(聞き手 福澤)

高年齢化や家族の世話や介護などで受け手が減って、今年は5軒になってしまいました。受け入れてくれる人が増えてくれることを願っています。(聞き手 福澤)

高年齢化や家族の世話や介護などで受け手が減って、今年は5軒になってしまいました。受け入れてくれる人が増えてくれることを願っています。(聞き手 福澤)

高年齢化や家族の世話や介護などで受け手が減って、今年は5軒になってしまいました。受け入れてくれる人が増えてくれることを願っています。(聞き手 福澤)

高年齢化や家族の世話や介護などで受け手が減って、今年は5軒になってしまいました。受け入れてくれる人が増えてくれることを願っています。(聞き手 福澤)

高年齢化や家族の世話や介護などで受け手が減って、今年は5軒になってしまいました。受け入れてくれる人が増えてくれることを願っています。(聞き手 福澤)

高年齢化や家族の世話や介護などで受け手が減って、今年は5軒になってしまいました。受け入れてくれる人が増えてくれることを願っています。(聞き手 福澤)



農家体験の生徒たち

## 議会日誌

2月

14、15日 社会文教常任委員会視察

19、20日 総務産業建設常任委員会視察

3月

2日 第1回村議会定例会(開会)

7、8日 予算決算常任委員会

14日 社会文教常任委員会

16日 総務産業建設常任委員会

18日 村議会定例会(一般質問)

20日 村議会定例会(閉会)

23日 社会福祉協議会関連施設視察

飯田精機視察

4月

1日 「みんなの広場アスポ」竣工式

4日 全員協議会

今後の予定

5月

1日(火) 全員協議会

17日(木) 地方議会研修会

6月

※正式決定は議会運営委員会による

4日(月) 第2回村議会定例会(開会) 9時(案)

11日(月) 予算決算常任委員会 19時(案)

12日(火) 総務産業建設常任委員会 19時(案)

13日(水) 社会文教常任委員会 19時(案)

16日(土) 村議会定例会(一般質問) 9時(案)

20日(水) 村議会定例会(閉会) 18時(案)

### 表紙写真の説明

3月20日議員全員にて社会福祉協議会関係施設の視察が行われた。

## あとがき

春に3日の晴れなし。桜のつばみに雪化粧は三寒四温のなせる業か。卒業式、卒園式はともに穏やかな天候に恵まれて厳かに行われた。

国会では、「森友問題」による決裁書改ざんの証人喚問が行われ、証人は刑事訴追の可能性を懸念し、証言拒否で真相解明には至らなかった。本村の平成30年度の予算が可決された。(詳細は本号2ページ参照)

アリーナ、コンベンションホールの候補地として南信州広域連合から情報提供が求められ、本村は議会の意向も踏まえて手を挙げた。何処に落ち着くかは、今後の推移を見守りたい。

(櫻井 登)

### 編集委員会

- 委員長 小池 豊
- 副委員長 後藤 章人
- 委員 櫻井 登
- 委員 福澤眞理子
- 委員 後藤 澄壽

この村で  
がんばって  
ます!!